

米原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

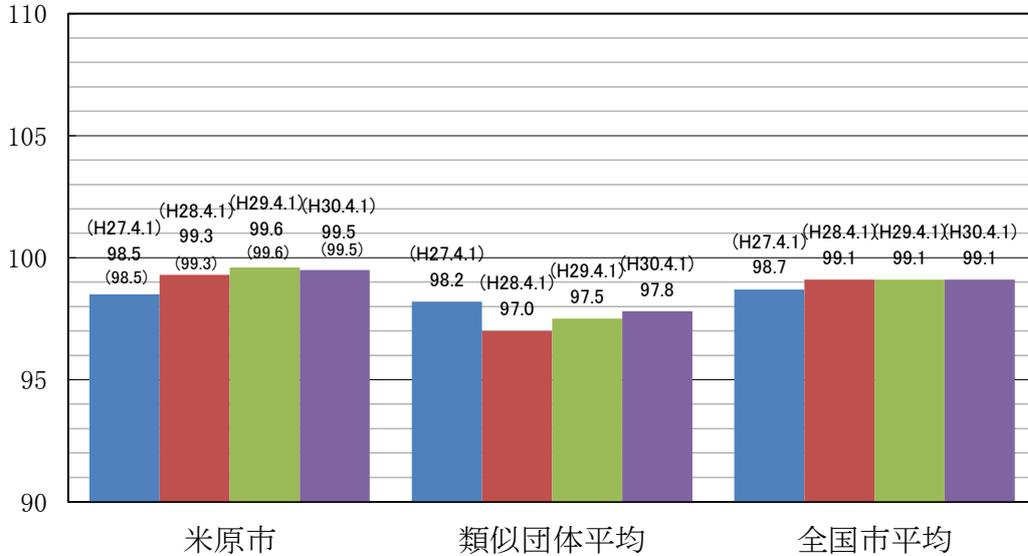
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 39,543	千円 20,728,940	千円 694,537	千円 3,086,605	% 14.9	% 16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	千円	千円
29年度	人 383	千円 1,348,232	千円 240,239	千円 526,787	千円 2,115,258	千円 5,523	千円 5,762

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的に見直しの実施状況について

① 給料表の見直し 実施

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げ。1級(全号俸)および2級の初任給に係る号俸は引下げなし。3級以上の級の高位号俸は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。40歳台や50歳台前半層の勤務成績に応じた昇給機会の確保の観点から5級・6級に号俸を増設。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施
他の給与表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

② 地域手当の見直し

	平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合		平成30年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
米原市の支給割合	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
米原市	40.3 歳	303,121 円	370,171 円	325,319 円
滋賀県	43.1 歳	327,050 円	413,909 円	369,953 円
国	43.5 歳	329,845 円	410,940 円	- 円
類似団体	42.1 歳	315,170 円	373,014 円	343,420 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
米原市	45.9 歳	18 人	247,076 円	254,775 円	248,605 円	—	—	—	—
内用職員	58.3 歳	3 人	268,400 円	271,433 円	268,400 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.31
内調理師	44.2 歳	7 人	247,114 円	254,401 円	248,043 円	調理士	42.1 歳	257,900 円	0.99
滋賀県	52.9 歳	210 人	324,106 円	379,720 円	357,326 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	328,637 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	18 人	299,735 円	328,925 円	312,342 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
米原市	—	—	—
内用職員	4,495,896 円	2,808,700 円	1.60
内調理師	4,085,912 円	3,470,100 円	1.18

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27~29年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
米原市	42.6 歳	354,680 円	460,980 円
滋賀県	43.0 歳	361,178 円	419,034 円
類似団体	39.0 歳	287,268 円	321,475 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		米原市	滋賀県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	185,800 円	179,200 円
	高 校 卒	148,600 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,000 円	144,500 円	—
	中 学 卒	130,400 円	132,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

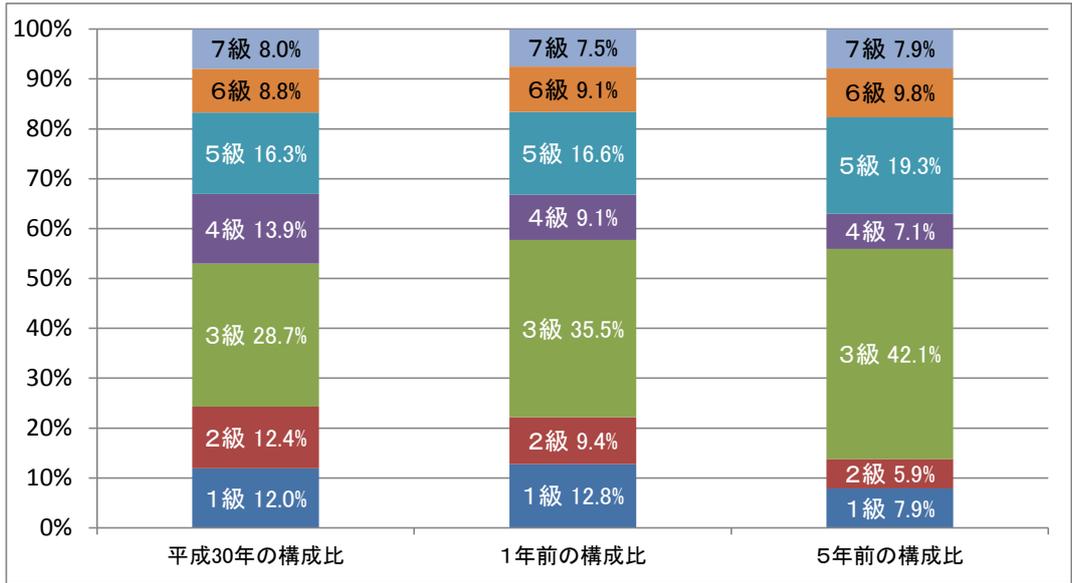
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	276,700 円	336,000 円	381,700 円	405,300 円
	高 校 卒	238,200 円	321,700 円	336,000 円	381,700 円
技能労務職	高 校 卒	224,100 円	275,200 円	293,800 円	308,200 円
	中 学 卒	200,900 円	252,500 円	279,400 円	297,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

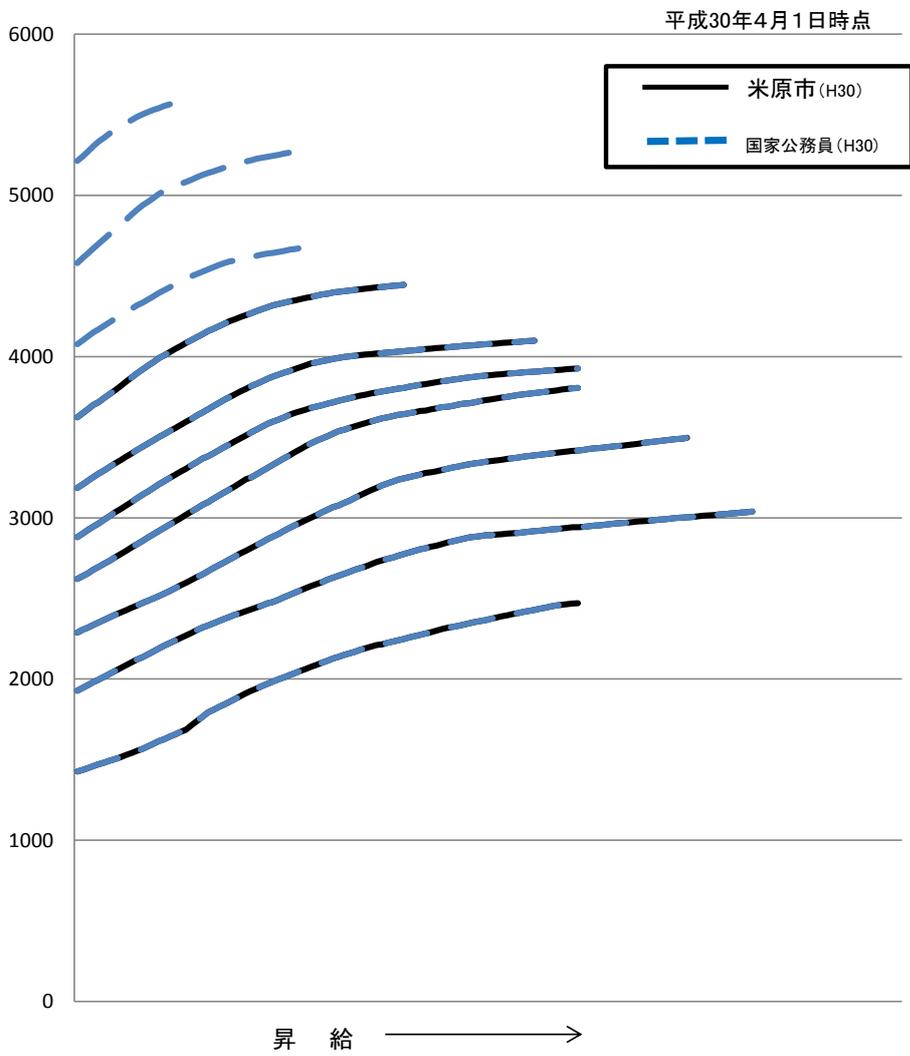
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	30 人	12.0%	144,100 円	247,600 円
2級	主事	31 人	12.4%	194,000 円	304,200 円
3級	主任、主査	72 人	28.7%	230,000 円	350,000 円
4級	主幹	35 人	13.9%	263,000 円	381,000 円
5級	課長補佐	41 人	16.3%	288,900 円	393,000 円
6級	参事、課長	22 人	8.8%	319,200 円	410,200 円
7級	次長、部長	20 人	8.0%	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 米原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級および2級ならびに4級および5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（米原市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（米原市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

米原市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.758 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置(2~20%)			その他の加算措置(2~45%)		
1人当たり平均支給額 4,487 千円 21,880 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			—	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
—	— %	— 人	— %	
地域手当補正後ラスパイレ指数 (ラスパイレ指数)			99.6	

(4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		356 千円		
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		16,181 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		5.8 %		
手当の種類(手当数)		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	診療所勤務職員	感染症防疫作業	0 千円	日額500円
行旅病死人手当	行旅病死人取扱業務に 従事する職員	行旅病傷人の救護業務	8 千円	日額1,000円
		行旅死亡人の死体の処理作業	0 千円	日額3,000円
放射線手当	診療所勤務職員	放射線作業に従事	0 千円	日額230円
除雪手当	除雪作業に従事する職員	除雪車による除雪作業	3 千円	1時間当たり600円
動物捕獲等手当	動物の捕獲等に従事する 職員	動物の捕獲作業または 動物の死体処理作業	21 千円	日額200円
有害鳥獣駆除手当	有害鳥獣駆除に従事する 職員	指定有害哺乳類の殺処分 を伴う作業	324 千円	日額1,000円
下水道施設の維持管理 業務手当	下水道施設の維持管理 に従事する職員	下水道施設維持補修	26 千円	日額600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	127,224 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	406 千円
支給実績(平成28年度決算)	137,409 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	458 千円

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者6500円、配偶者以外1人につき6,500円、子10,000円、16歳から22歳までの子についての加算5,000円	同		38,204 千円	227,000 円
住居手当	27,000円限度	同		13,833 千円	266,000 円
通勤手当	自家用車2,000円～31,600円、交通機関55,000円限度	同		25,820 千円	68,000 円
管理職手当	部長66,300円、次長57,500円、課長45,600円、参事41,500円、補佐31,700円	異	支給額	53,553 千円	505,000 円
宿日直手当	日直4,400円/日、常直22,000円/月	同		1,260 千円	8,000 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料	月額		等
		最高	最低	
報酬	市長	785,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	670,000 円	980,000 円	430,000 円
	議長	400,000 円	794,000 円	512,000 円
	副議長	330,000 円	528,000 円	327,000 円
	議員	300,000 円	462,000 円	279,000 円
				431,000 円
期末手当	市長	(平成29年度支給割合)		
	副市長	3.30	月分	
	議長	(平成29年度支給割合)		
	副議長	3.30	月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×43/100	16,202,400	任期毎
	備考	給料月額×在職月数×26/100	8,361,600	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

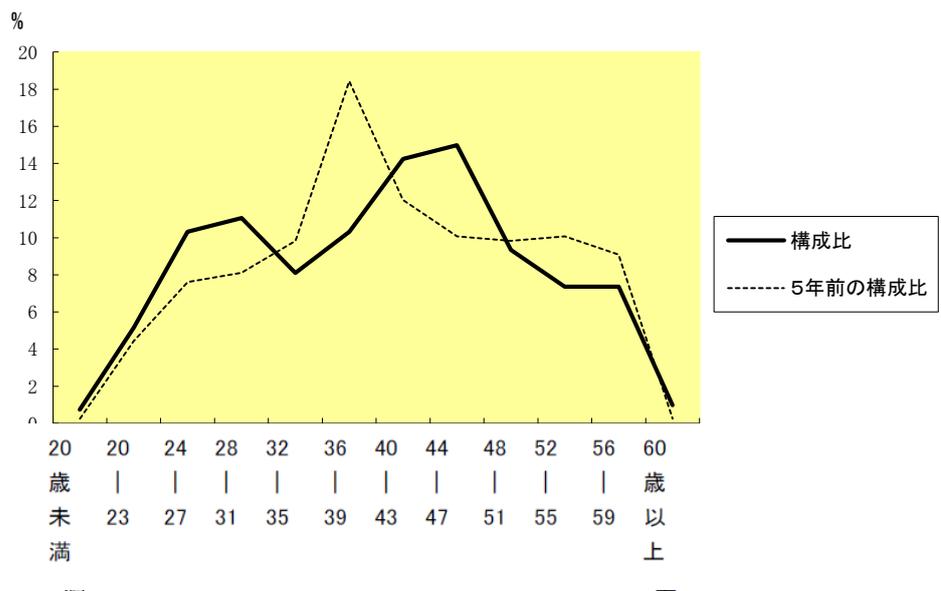
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成30年		
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務	99	88	△ 11	組織変更による減
	税務	19	21	2	部局間異動による増
	民生	114	122	8	認定こども園の開設による施設の統廃合
	衛生	30	28	△ 2	部局間異動による減
	労働	1	1	0	
	農林水産	23	23	0	
	商工	8	8	0	
	土木	25	25	0	
	計	324	321	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.18 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.28 人)
	教育部門	59	53	△ 6	認定こども園の開設による施設の統廃合
	消防部門				
	小 計	383	374	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.58 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 82.04 人)
公営企業計等部門	病院	0	0	0	
	水道	8	9	1	会計間移動による増
	交通				
	下水道	7	8	1	会計間移動による増
	その他	17	16	△ 1	会計間移動による減
		32	33	1	
合 計		415 [425]	407 [425]	△ 8 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.93 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	21人	42人	45人	33人	42人	58人	61人	38人	30人	30人	4人	407人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	305	305	327	321	324	321	16 (5.2%)
教育	73	75	57	58	59	53	△20 (△27.4%)
消防	—	—	—	—	—	—	— (—%)
普通会計	378	380	384	379	383	374	△4 (△1.1%)
公営企業等会計	29	28	30	31	32	33	4 (13.8%)
総合計	407	408	414	410	415	407	0 (0.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 703,835	千円 89,339	千円 50,069	% 7.1	% 6.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 8	千円 30,199	千円 9,000	千円 10,870	千円 50,069	千円 6,259

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
米原市	36.9 歳	286,713 円	473,981 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米原市		市町村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(29年度)		1人当たり平均支給額(29年度)	
1,359 千円		1,505 千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.80 月分	2.6 月分	1.70 月分
(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分	(0.85)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

米原市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 2～20%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

ウ 地域手当

（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29年度決算)
施設の補修	水道職員	施設の補修に従事	0千円
			左記職員に対する支給単価
			1日600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	5,798 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	725 千円
支給実績(28年度決算)	3,328 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	416 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当	配偶者6500円、配偶者以外1人につき6,500円、子10,000円、16歳から22歳までの子についての加算5,000円	同		898 千円	112,250 円
住居手当	27,000円限度	同		918 千円	114,750 円
通勤手当	自家用車2,000円～31,600円、交通機関55,000円限度	同		336 千円	42,000 円
管理職手当	部長66,300円、主監57,500円、課長45,600円、参事41,500円、補佐31,700円	同		565 千円	70,625 円